

平成26年度 第6回今帰仁村農業委員会総会

招 集 年 月 日	平成26年9月26日(金)	開 催 場 所	役場第2会議室	
招 集 日 時	開 会	平成26年 9月26日 午後 2時 3分		
出 席 委 員	閉 会	平成26年 9月26日 午後 4時 1分		
	①	大 城 豊 喜	⑥	山 城 力
	②	米 須 清 和	⑦	田 港 朝 茂
	③	神 谷 正	⑧	玉 城 卓
	④	金 城 一 智	⑨	金 城 輝
	⑤	糸 洲 朝 秀	⑩	眞栄田 昇
欠 席 委 員 番 号				
議 事 録 署 名 委 員	③	神 谷 正	⑧	玉 城 卓

日程第1 会議録署名委員及び書記の任命について

日程第2 会期の日程について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案の宣告について

議 長 (開 会)	<p>今帰仁村農業委員会会議規則第11条の規定により、ただ今から平成26年度 第6回今帰仁村農業委員会総会を開会します。</p> <p>委員は10名全員出席しており、定足数に達していますので、総会は成立しています。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。</p>
議 長 (日程第1)	<p>これより議事に入ります。(日程第1)の、書記及び議事録署名委員の指名については、議長が指名したいと思いますが異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)
議 長	<p>異議なしと認め、書記には桑江 恵理子(くわえ えりこ)さん、議事録署名委員には、③番 神谷 正(かみや ただし)委員、⑧番</p>

	玉城 卓（たましろ すぐる）委員を指名します。
議長 （日程第2）	（日程第2）会期の決定について、本総会の会期は本日1日間としたいと思いますが、異議はございませんか。
	（異議なしの声あり）
議長	異議なしと認め、よって会期は本日1日間と決定します。
議長 （日程第3）	（日程第3）諸般の報告について、事務局よりお願いします。
事務局	（諸般の報告） 報告1 全国農業新聞の継続購読について
議長 （日程第4）	<p>議案の宣告をいたします。</p> <p>議案第28号 農地法第4条の規定による許可申請について 議案第29号 農地法第5条許可の取下げ願いについて 議案第30号 農地法第5条の規定による許可申請について 議案第31号 非農地証明願いについて 議案第32号 農用地利用集積計画の意見決定について 議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第34号 今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について</p> <p>以上です。</p> <p>本日提案された議案第28号から第34号までですが、そのうち現地調査を必要とするのが5件ございますので、現地調査を行ってから審議に移りたいと思いますが、異議はございませんか。</p>
	（異議なしの声あり）
議長	異議がないようでありますので、ただ今から現地調査のため休憩いたします。
	休憩（現地調査） 午後 2時 6分 再開 午後 3時 43分
議長	休憩前に引き続き再開します。

	ただ今より、議案第28号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、私のほうから議案第28号「農地法第4条の規定による許可申請について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料1ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、4条申請の内容を説明)</p> <p>事務局による現場確認で、申請番号1番については、他の農地区分に該当がなく、農業上の公共投資がなされたことのない生産性の低い第2種農地と判断しました。</p> <p>以上です。</p>
議長	議案第28号について異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長	<p>議案第28号「農地法第4条の規定による許可申請について」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第29号「農地法第5条許可申請の取下げ願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは私のほうから議案第29号「農地法第5条許可申請の取下げ願いについて」説明いたします。</p> <p>お手元の資料2ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、5条許可申請の取下げ願いの内容を説明)</p> <p>以上です。</p>
議長	ただ今、議案第29号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見ございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議長	議案第29号について異議はございませんか。
	(異議なしの声あり)
議長	議案第29号「農地法第5条許可申請の取下げ願いについて」は異

	<p>議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第30号「農地法第5条の許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは私のほうから議案第30号「農地法第5条の許可申請について」説明いたします。お手元の資料4ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、5条申請の内容を説明)</p> <p>事務局による現場確認で、申請番号1については、市街地の区域等に近接する10ha未満の第2種農地と判断しました。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ただ今、議案第30号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第30号について異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>議案第30号「農地法第5条の許可申請について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第31号「非農地証明願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、私のほうから議案第31号「非農地証明願いについて」説明いたします。</p> <p>お手元の資料5ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、非農地証明願いの内容を説明)</p> <p>以上の農地につきまして現地調査を踏まえ、農地法第2条に規定する農地又は採草放牧地でないことについての可否を求めます。</p>
議長	<p>ただ今、議案第31号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>

議 長	議案第 3 1 号について異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	議案第 3 1 号「非農地証明願いについて」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。 続きまして、議案第 3 2 号「農用地利用集積計画の意見決定について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事 務 局	それでは、私のほうから議案第 3 2 号「農用地利用集積計画の意見決定について」説明いたします。 お手元の資料 5 ページをお開き下さい。 尚、今回も申請件数が多数あり、資料確認のため暫時休憩をお願いします。
議 長	それでは資料確認のため、休憩します。
	休憩 (資料確認) 午後 3 時 5 2 分 (議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画の内容を説明) 再開 午後 3 時 5 3 分
議 長	休憩前に引き続き再開します。事務局からの説明をお願いします。
事 務 局	先ほど説明しました計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。また、現地調査を行い確認したところ、周辺の農地に被害をもたらす事はないと思われます。 以上です。
議 長	ただ今、議案第 3 2 号「農用地利用集積計画の意見決定について」の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見ございませんか。
	(質疑なしの声あり)
議 長	議案第 3 2 号について異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)

議	長	<p>議案第32号「農用地利用集積計画の意見決定について」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第33号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>	
事	務	局	<p>それでは、私のほうから議案第33号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料8ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、3条申請の内容を説明)</p> <p>資料9ページ、次のページです。【別添】「3条調査書」のとおり、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可相当と思われます。</p> <p>以上です。</p>
議	長	<p>ただ今、議案第33号「農地法第3条の規定による許可申請について」の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見ございませんか。</p>	
		(質疑なしの声あり)	
議	長	<p>議案第33号について異議ございませんか。</p>	
		(異議なしの声あり)	
議	長	<p>議案第33号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第34号「今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について」を議題とします。</p> <p>事務局の説明をお願いします。</p>	
事	務	局	<p>それでは、私のほうから議案第34号「今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料10ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、農業振興地域整備計画の内容を説明)</p> <p>以上です。</p>
議	長	<p>ただ今、議案第34号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>	

議 長	本日の日程はすべて終了しましたので、平成26年度第6回総会を閉会します。
	閉会時刻 午後 4時 1分
	会長 米須 清和 印
	議事録署名委員
	印
	印